

## 第212回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月31日（水）10:05～10:15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

### （1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年8月31日午前8時現在、最小値が下郷町役場及び只見町役場の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.74\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

### （2）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 8月30日の相談は30件であった。
- ・ 現在行われている早期出荷米のモニタリング検査関連で、米の検査結果や検査方法等に関する問い合わせが複数きている。  
また、肉牛の買い上げに関する問い合わせ、稲わらの処理方法等に関する問い合わせなどもきている。

### （3）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

8月30日の相談は42件。主な内容は以下のとおり。

- ・ 自主避難についての要望が引き続ききている。
- ・ 警戒区域内の土地・建物の賠償についての問い合わせに関しては、財産価値の減少分は対象となるが、現在、算定基準について、除染の状況等を踏まえ検討を行っている所であるため、しばらくお待ちくださいという回答をしている。

松本副知事：

- ・ 2点お願いする。

一つは、今日が8月31日ということで、一つのメドである「避難所の閉鎖」が行われる。これからは、応急仮設住宅や借り上げ住宅にいる、行く方々をどうケアしていくかが課題となっていく。災害対策本部として、今後どのようにしていくのかを議論する必要があると考える。住民避難安全班を中心に、考え方につい

て取りまとめのうえ、近く報告を行うこと。

もう一つは、避難所も閉鎖されるということ、被災後6ヶ月が経過することになるということ、被害事象も徐々に整理されてきているということなどがあるため、定例的な災害対策本部員会議の持ち方について、事務局で今後どうすればいいのか検討すること。

**知事：**

- ・ 今、話があったが、もう6ヶ月が経過する。皆様方の尽力に感謝する。  
また、内閣も新しい内閣になる。  
先日、協議会の中でも申し上げたが、どうしても原子力災害への認識が風化するとか、薄らいでしまうという感がある。  
そこで、特に、政府側の皆様は、現場（現地）で状況を一番熟知しているので、これをしっかりと政府側に届けていただき、一日も早い原子力災害の収束に向けて、今後も尽力をお願いします。

※ 明日は9月1日（木）、午前10時から開催する。

## 第213回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年9月1日（木）10:00～10:15
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

### 松本副知事：

- ・ 本日は9月1日ということで、県の方、国の方で一部組織改正等があり、出席者、席次が変更になっているので、ご了承願いたい。また、国の現地復興本部から浜辺次長が常時出席することになる。

### (1) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

#### 事務局：別紙資料により説明

平成23年9月1日午前8時現在、最小値が下郷町役場及び只見町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.74 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

### (2) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

#### 農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 8月31日の相談は26件であった。
- ・ 早期出荷米の検査結果が毎日発表されているが、それを受けて、米の検査結果やどの地域の米が出荷可能となったのか、また、米の検査のやり方等に関する問い合わせが複数きている。  
その他、野生キノコのモニタリングの結果や、土壌改良材（ゼオライト等）の使用の効果に関する問い合わせなどもきている。

### (3) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

#### 生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 8月31日の相談は60件で、前日より18件増えている。
- ・ 東京電力で、個人の賠償に関する発表が30日にあったことから、その関連で自主避難の分は賠償の対象になったのかという問い合わせが多数寄せられた。また今回は、世帯員1人1人に対して積算して支払うことになったため、その内容に対する問い合わせも入っている。

#### (4) 「環境放射線モニタリング詳細調査（南相馬市・本宮市）計画」について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 南相馬市については、特定避難勧奨地点（122地点、131世帯）の指定が既になされているが、引き続き定期的にモニタリングを実施することとされているため、指定後、初めて再調査を行うものである。当初の調査と同様に、庭先、玄関先の高さ50cm、1mで調査を実施する。
- ・ 本宮市については、走行サーベイの結果、比較的空間線量率が高いと考えられる地域について、市町村との調整に基づき74地点を抽出して調査を行う。

#### (5) 大阪府による本県中学生に対する修学旅行の支援について

教育長：別紙資料により説明

- ・ 昨日、大阪府の橋本知事が定例記者会見で発表したが、今回の震災で修学旅行を一旦中止した福島、宮城、岩手3県の中学・高校生を支援するもの。
- ・ 今回、3県で21校を支援することになったが、本県では記載のある10校が対象となり、1,160名の生徒が利用することになった。この場を借りて感謝申し上げる。

#### (6) 「首都圏等で開催される福島県復興支援イベント」について

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 9月のスケジュールがまとまったので報告する。15件のイベントを記載したが、それぞれ出展してPR活動を行う。

#### (7) 緑の募金について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 緑の募金については、例年、4～5月、9～10月の年2回、募金活動を行っている。
- ・ 今年は大震災の影響により4～5月の募金活動を自粛したが、9～10月の時期に当たり、被災者に対する支援、避難されている方々に緑の潤いをといた主旨を加え募金活動を実施することとした。
- ・ 県内での目標額を3,000万円としたが、できるだけ多くの募金を集め、避難者等の支援に役立てていきたいと考えており、よろしくお願ひしたい。

松本副知事：

- ・ 災害対策本部の場でのお願いとして、特に応急仮設住宅等にいらっしゃる方々に緑の潤いを贈るためにも、募金を集め、有効に活用したいという主旨である。

## (8) 組織改正について

総務部長：資料なし

- ・ 本日付で、一部組織改正を行い、それに伴う人事異動を発令している。
- ・ 原子力損害対策担当理事の専任化、企画調整部内における復興担当理事の創設、原子力損害対策や県民健康管理調査に関する課・室の新設など、新たな体制がスタートする。
- ・ また、地方自治法に基づく他県等からの長期派遣として、本日から新たに57名の職員が派遣されることとなった。既に派遣されている方々と合わせると111名の職員の応援をいただくことになり、ここにおいで都府県を始め、全国からの応援に対して感謝を申し上げ、1日も早い復旧・復興にしっかり取り組んでいくため、引き続き御支援をお願いしたい。

松本副知事：

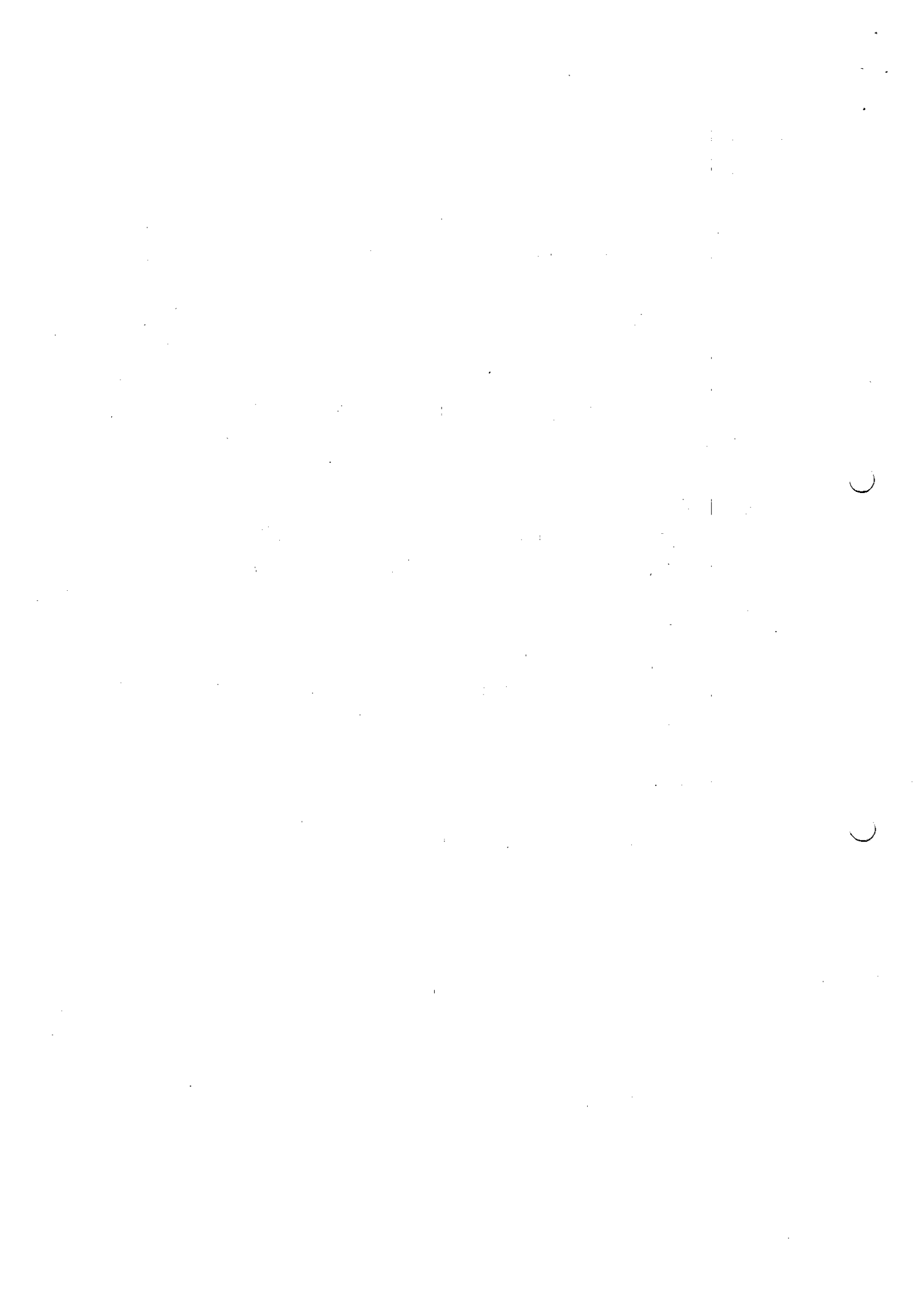
- ・ 自治法に基づく長期派遣についてご協力いただき、感謝申し上げます。皆さまの力を借りて、しっかりと復旧・復興に向けて取り組んでいきたい。

## (9) 避難所の状況について

文化スポーツ局長：被害状況即報（P7～P8）により説明

- ・ 被災者支援ロードマップで示した目標（8月末で大部分の避難所を閉鎖）について、一時避難所はピーク時410箇所にて73,000人を超える方々が避難されていたが、昨日現在、10箇所346名となった。二次避難所を含めても5000人を切る状況となっている。

※ 明日は9月2日（金）、午前10時から開催する。



## 第214回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月2日（金）10:00～10:10
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

### （1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年9月2日午前8時現在、最小値が只見町役場及び檜枝岐村役場の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.64\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

### 内堀副知事

続いて相談窓口の説明をしてもらうが、本日は原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会で関係者が東京に行っている。佐藤知事、松本副知事、損害賠償関係者全員が総決起大会に行っているので、農林水産部長にまとめて説明をお願いします。

### （2）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 9月1日の相談は10件であった。
- ・ 梨等の贈答用の果物が収穫されており、果実のモニタリング結果について問い合わせが来ている。

その他、野生キノコのモニタリングの結果や制限について、先日農用地の土壤マップが公表されているのでその関係について問い合わせが来ている。

### （3）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 9月1日の相談は50件であった。
- ・ 原子力損害賠償紛争審査会（指針等）の関係では、30km圏外から自主避難された方から被害がそれほど変わらないのに差があるのはおかしいという意見があった。また、賠償の手続き関係について、先日東京電力が発表した基準の中で間接被害に関する部分がないという問い合わせが入っており、9月中に東京電力から改めて基準等が示される予定という回答をしている。

#### (4) 「高齢者等サポート拠点の開設」について

保健福祉部政策監：別紙資料により説明

- ・ 応急仮設住宅に高齢者、障害者などが安心して暮らせるよう、総合相談、デイサービスや生活支援サービスを提供する高齢者等サポート拠点を整備していたが、別紙資料のとおり開所式を行う予定である。設置については県が行っているが、運営については川内村の社会福祉協議会にお願いする予定となっている。

開所式については、来週の9月5日（月）8時50分から郡山市のビックパレット（北側）で行う予定である。提供するサービスは、総合相談、デイサービス、訪問介護、配食サービス、地域交流サロン、見送り活動などで、さまざまな活動の拠点としていきたいと考えている。

#### 内堀副知事

2点ほどお話しさせていただきたい。

- ・ 一点目は一昨日昨日と長崎県を訪問した報告で、二日間で長崎大学、長崎県庁、長崎市役所を訪問するとともに、放射線医療の拠点を視察してきた。各関係の皆様へ支援をいただいている御礼を申し上げるとともに、福島県がこれから作ろうとしている放射線医療拠点の先例ということで視察を行ってきた。

感じた点としては、戦後60年を経て長崎市が立派に復興されているということで、我々も長い道のりではあるがしっかり歩んでいけばしっかりした復興ができるかと肌で感じてきた。

- ・ 二点目は、現在台風が日本に接近し天気が荒れてきているので、週末は災害対策本部事務局で情報収集をしっかり行い、各自治体及び関係機関と連携して問題のない対応をしていただきたい。

※ 次回は来週9月5日（月）午前10時から開催する。



## 第215回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年9月5日（月）10：20～10：40
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

### （1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年9月5日午前8時現在、最小値が南会津合同庁舎及び只見町役場の $0.07\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.53\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

### （2）「ワンストップ相談窓口」の週報について

原子力・安全保安院：別紙資料により説明

- ・ 先週は840件で横ばい
- ・ 主な問い合わせ内容は、米、野菜、ドジョウなどを食べて安全なのかといったものであり、これに対しては、暫定基準値以下であり出荷しているものについては問題ないと回答している。
- ・ 自宅の線量が高い、内部被ばくの調査を実施して欲しいといった内容が多い。これに対しては、今後、国や自治体が除染等を実施していくと回答している。
- ・ 要望が多くなっているが、例としては、除染については国と東京電力で処理すべき、自治体の一時保管については反対といった内容である。
- ・ 土壌汚染マップについて先週公表したが、自宅地点の値等多数の問い合わせ有り。

### （2）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 9月4日の相談は7件であった。
- ・ 野生キノコのモニタリングの結果に関する問い合わせや収穫時期を迎えているナシ、サツマイモ、ブドウ等の野菜・果物のモニタリング結果に関する問い合わせが多かった。  
その他、土日にかけて米のモニタリング検査の問い合わせや、稲の刈り方について土を付けないよう指導している関係から、農家から稲刈りの方法に関する問い合わせが来ている。

**(3) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について**

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

- ・ 9月4日の相談は20件であった。
- ・ 自主避難についての要望が続いている。
- ・ 避難等区域以外の自宅の庭の除染についても、賠償の対象として欲しい旨要望が増えている。

**(4) 「経営・金融・労働の相談状況」について**

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 先週は32件、先々週は33件であった。
- ・ 経営は、震災による売り上げ減少について、福島市内のお菓子の製造業の方から、観光客の減少により土産の売り上げが落ち込んでいるといった相談があった。
- ・ 金融は、制度資金に関する融資要件に関する相談。
- ・ 労働は、雇用保険受給期間終了後の生活資金に関する相談が多くなっている。
- ・ 就職は、避難先における就職活動において、応募書類の作成等の相談。

**(5) 「県内における被災者支援に関する当面のロードマップ」の進捗状況**

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 一次避難者数は、ピーク時の73,608人から、9月4日現在280人と減少している。二次避難者数と合わせて4,136人となっている。
- ・ 10月末のすべての避難所解消に向けて、関係市町村と連携しながら取り組んでいきたい。

**(6) 「福島県における仮設住宅等入居者支援」について**

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 現在展開中の主な支援を整理してみたが、これらの支援は大きく分けると3つの視点から整理されると思われる。1つは、保健、医療、福祉、雇用など生活に関する支援、2つ目は住宅の居住環境など設備面に関する支援、3つ目はつながりや絆、コミュニティの側面の支援。
- ・ 仮設住宅等入居者支援連絡会議の設置については、各方部毎に市町村や関係NPO等と連携し課題の整理、共有化を図り各種支援メニューの効果的な展開を図るために設置したいと考えている。今週中には部局連携のもと設置に向けて取り組んでいきたい。

松本副知事：

- ・ 8月末までのロードマップについては概ね順調に進んでいるということと思わ

れるが、今後二次避難所を含めた閉鎖に向けてそれぞれのセクションで努力していただきたい。

・ 仮設住宅入居者支援については、双方向の情報が必要である。このような支援があることを入居者の方に伝えることと、入居者がどのような支援を求めているのか吸い上げる仕組みが必要。避難先、避難元の市町村の関係、絆づくり事業でそれぞれの所で核となる人が配置されているので、その方の意見やアドバイスを聞きながら対応をお願いしたい。なお、一律ではなくそれぞれの避難所や仮設住宅で事情が違い、柔軟に対応する必要があると思うのでよろしくお願いする。

**知事：**

- ・ これらはいずれも大事な項目だが、仮設になると孤立化することも懸念される。特にコミュニティの中で、一人で入っている人や高齢者の方々に声をかけて欲しい。避難所に行ったときに、人間関係が大事だということで一つの結論に達したが、しっかり人間関係ができるようなコミュニティづくりにいろいろ知恵を絞ってもらいたい。
- ・ 県内はもちろんだが県外においても、それぞれの県に避難している実態、例えば東海地区では避難者の県人会を作ろうといった例もあるので、よく連携を取りながら、最も重要なことは県内のニュースを詳細に流すことが大事なので、コミュニティの形成の意識を調整することが、福島県にしっかりとした思いを持つことになるので、よろしくお願いしたい。

**(7)「福島県における学校等の環境放射線モニタリング調査計画」について**

**生活環境部長：**別紙資料により説明

- ・ 4月に1回、国の方針が示されたことにより6月に2回目実施し、今回表土改善等が一定程度進んだ事を前提として、9月に3回目を実施していきたい。9月末をめどに全ての学校施設を測定する。測定の方法は従来通り、1m高さで50cm高さでグラウンドの四隅及び中心部等を中心に測定してまいります。結果については数が多いので取りまとめに時間を要するが、測定後速やかに公表していきたい。

**松本副知事：**

- ・ 学校の表土改善が進んでいるようだが、教育委員会の方で状況を把握していれば報告してください。

**教育長：**

- ・ 公立関係の数字について報告します。全体で県立、市町村立合わせて530の学校（幼稚園含む）が表土改善の計画をしている。そのうち県立は28校あるが全て夏休み中に終わった。残り502が市町村立であるが進捗状況については、8月末で470が終了しており予定の93.6%が8月末で終了。残りが9月予定している22校は、南相馬の緊急時避難準備区域がその内17校、田村市の都路地区が3校入っている。それ以外の学校では、県南の2校が残っている。10月以降の予定では10校残っているが、3校は山木屋地区で、それ以外では県南の7校である。

**知事：**

- ・ 県南の7校はこれから実施する予定か

**教育長：**

- ・ 9月2校も合わせると9校あるが、学校の行事や市町村の考え方等もあり時期をみながらと聞いている。10月末までには終わる予定。
- ・ 緊急時避難準備区域については急いでやる必要がある。それから山木屋については、10月以降でも帰れる状況になれば実施予定と言う要望で上がっている。

**(8) その他****県警本部：資料なし**

- ・ 9月1日付で報道関係には連絡しているが、9月7、8日の2日間、震災から6か月を前に大規模捜索を実施する予定。詳細は県警本部の発表があったのでそちらを確認願います。まだたくさんの方が行方不明ですので、捜索を機会に一人でも二人でも発見してご家族の元に返せるよう尽くしたい。

**松本副知事：**

- ・ 災害対策本部員会議ですが、今まで月曜日から金曜日の週5回開催していたが、一つは、ステップ1が終了しステップ2に入って落ち着いてきていること、もう一つは、一次・二次避難所の閉鎖に向けて課題はあるが進んできていることなど、いろいろと検討した結果、定例の災害対策本部員会議は、今週から月曜日と木曜日の週2回にしたいと思う。なお、これ以外にも関係部長が集まる随時の打合せ等は開催する。それから緊急的な問題が発生した場合、或いは特定の課題等があってそれを決定しなければならない場合などは、随時開催したいと思うので、そのような体制についてよろしくお願いしたい。

※ 次回は、9月8日（木）午後5時から開催する。